

2011-A			
国際機関名 (英語略称):		生物多様性条約事務局(SCBD)	
英文名称:		Secretariat of the Convention on Biological Diversity	
種 別		国連(事務局)	国連(基金・計画) 国連専門機関 <u>その他</u>
【所管官庁担当局課・室名】:環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 所在地:カナダ・モントリオール 生物多様性条約は、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし、1992年に採択され、1993年に発効した条約。2013年8月現在、締約国・地域数は193(米国は未加盟)。生物多様性条約事務局は、条約第24条に基づき、締約国会議の準備等を行うために設置されている。			
【当該国際機関の財政(2011年予算)】(注):会計は2年ごとに開催の締約国会議にあわせた2年周期で、2010-11年分。 当該年度の総収入額: USD 24,867,549 当該年度の総支出額: USD 24,480,865 次年度への繰越額: USD 2,809,953 会計検査機関名:国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国:英国、タンザニア、中国)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2011年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位	日本	9746	58.87 %
2位	スペイン	1467	8.86 %
3位	ドイツ	1349	8.15 %
4位	EC	1340	8.09 %
5位	オランダ	701	4.23 %
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2011年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位	日本	1,699	15.56 %
2位	ドイツ	1,087	9.95 %
3位	イギリス	896	8.20 %
4位	フランス	830	7.60 %
5位	イタリア	678	6.21 %
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数		2人	当該機関全体の職員数
うち幹部以上		うち 1人	及び邦人職員が占める率
			43 人 4.7 %
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称		職 員 氏 名	備 考
グローバルコーディネーター		吉中厚裕	環境省より出向 生物多様性日本基金の管理運営
【注:当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱いについては暦年となっている。			